

市からの 連絡帳



各種申請

出張所の統合移転と住民票等自動交付機移設

中原出張所と谷戸出張所は統合し、西武池袋線ひばりヶ丘駅前に移転します。移転に伴い、中原・谷戸出張所は以下の期日で閉鎖されます。

また、現在ひばりが丘図書館に設置されている住民票等自動交付機は、ひばりヶ丘駅前出張所の開設に伴い、移設します。

閉鎖日

中原出張所... 3月31日(火)
谷戸出張所... 4月28日(火)

開設日

ひばりヶ丘駅前出張所... 5月7日(木)
取扱い業務は、今までどおりです。

住民票等自動交付機の移設

ひばりが丘図書館... 5月3日(日)まで
ひばりヶ丘駅前出張所... 5月7日(木)から

5月4日(月)～5月6日(水)までの間は、お手数ですが他の住民票等自動交付機をご利用ください。

市民課 ☎(☎460-9820)
保(☎438-4020)

西東京市民カードの破損などによる引き替え

西東京市民カードで8けたの番号の左3けたが010のものは、生分解性プラスチック(水や炭酸ガスなどに分解し、自然に還元する)カードです。このカードは、弾力性が弱く割れやすいとのご指摘を受けています。破損などを確認したときは、引き替えますので、窓口にご持参ください。

必要なもの

- 印鑑
- 破損した西東京市民カード
- 窓口に来られた方の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証[※])

代理人による申請の場合は、代理人選任届(本人自筆)が必要です。
市民課 ☎(☎460-9820)
保(☎438-4020)

住民票自動交付機のご利用を

平成19年7月1日から窓口での住民票の写し、印鑑登録証明書の手数料が、200円から300円に改定になりましたが、住民票等自動交付機ご利用の手数料は据え置きです。住民票等自動交付機をぜひご利用ください。

市民課 ☎(☎460-9820)
保(☎438-4020)

設置場所	利用できる曜日・時間
田無庁舎 (2階ロビー)	月～金曜日 午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
保谷庁舎 (1階ロビー)	月～金曜日 午前8時30分～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
保谷公民館 (西武新宿線西武柳沢駅南口)	月～金曜日午前9時～午後8時 第4月曜日は休み。 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
ひばりが丘図書館 (西武池袋線ひばりヶ丘駅南口) 5月3日(日)まで	火・木曜日 午前10時～午後6時 水・金曜日 午前10時～午後8時 土・日曜日、祝日 午前10時～午後5時 図書館休館日は休み。
芝久保公民館 (芝久保町5-4-48)	月～金曜日 午前9時～午後8時 第4月曜日は休み。 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時
保谷駅前公民館 (ステア4階) (西武池袋線保谷駅南口)	月～金曜日 午前9時～午後8時 第4月曜日は休み。 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

いずれも12月29日～翌年1月3日は休み。

国保・税

市税、国民健康保険料(税)の夜間・休日納付相談窓口開設

夜間窓口

☎4月14日(火)、15日(水)
午後5時～8時

休日窓口

☎4月18日(土)、19日(日)

午前9時～午後4時
市税は納税課、国民健康保険料(税)は健康年金課へ納付相談窓口は、田無庁舎のみの開設ですので、ご注意ください。
納税課 ☎(☎460-9832 市税)
健康年金課 ☎(☎460-9822 国民健康保険料)



国民健康保険制度の改正

4月からの国民健康保険制度の主な改正点は、次のとおりです。

70～74歳の自己負担割合・自己負担限度額が据え置きになります

70～74歳のうち現役並み所得者以外の方の医療機関での窓口負担は2割に引き上げとなっていました。3月31日までは1割に据え置かれていました。この措置が平成22年3月31日まで延長されることとなり、高額療養費の自己負担限度額も同様に1年間据え置かれます。

人間ドック

特定健康診査などが実施されたことに伴い、国民健康保険の人間ドック助成制度は、3月末をもって廃止となりました。

健康年金課 ☎(☎460-9821)

平成21年度国民年金保険料は月額14,660円

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し、制度の安定を図るため、平成17年度～29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとされました。

平成21年度の保険料については、250円引き上げられ、14,660円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

☎武蔵野社会保険事務所
(☎0422-56-1411)
健康年金課 ☎(☎460-9825)

福祉

介護サービス報酬額の改定

介護報酬は、皆さんがご利用の介護サービスに対して、介護保険からサービスを提供する事業者を支払われるもので、厚生労働省が定めます。

今回の介護報酬の見直しは、介護従事者の処遇改善、医療との連携や認知症ケアの充実、効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証を行うために行われます。

これにより、現在と同じ居宅サービスや施設サービスを利用しても、4月1日以降、利用料が変わる場合がありますので、詳しくは担当ケアマネジャーやサービス提供事業者にご確認ください。

高齢者支援課 保(☎438-4030)

高齢者手技治療割引券(はり・きゅう・あん摩マッサージ)

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料の一部を助成する割引券を発行します。

交付期間

4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

枚数

割引券24枚を限度に交付
☎本人確認ができるもの(運転免許証・保険証[※])を持参のうえ、高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所の窓口で申請してください(1人月2枚・1回の治療料金から1,000円を割引)

市内の治療院の方で高齢者指定治療院への指定を希望される場合は、高齢者支援課までお問い合わせを。

高齢者支援課 保(☎438-4028)

田無町地域包括支援センターが移転

4月から田無町地域包括支援センター(☎467-8850)が、母子保健センター2階(田無町4-17-14)から、田無総合福祉センター1階(田無町5-5-12)に移転します。お間違えのないよう、ご注意ください。

高齢者支援課 保(☎438-4029)

身体障害者手帳・愛の手帳の様式が変わりました

1月交付分から、ビニールカバーの中に、印刷した用紙を納め、手帳を開かないで本人確認が出来る形になりました。大きさ・色は現行の手帳と同じです。現在お持ちの手帳は引き続き使用できます。切り替えをご希望の方は、写真1枚(縦4cm×横3cm 無帽・上半身、撮影1年以内)と印鑑、現在の手帳をお持ちになり、障害福祉課で申請してください。

障害福祉課 保(☎438-4035)

定額給付金・子育て応援特別手当を支給!

定額給付金

景気後退での住民の不安に対処するため、生活支援と地域の経済対策を目的とした定額給付金の給付を行います。

☎2月1日の基準日に、以下の要件のいずれかに該当する方

- ①住民基本台帳に記録されている方
- ②外国人登録原票に登録されている方(ただし、短期滞在の在留資格で在留する方を除く)

給付額 給付対象者1人につき12,000円(ただし、基準日において65歳以上の方および18歳以下の方については、1人につき20,000円)

企画政策課 ☎(☎460-9800 4月10日(金)まで)
産業振興課 保(☎421-2202 4月13日(月)から)

子育て応援特別手当

生活対策として、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、対象となる世帯に子育て応援特別手当を支給します(今回限りの措置です)

☎基準日、住民基本台帳、外国人登録については定額給付金と同様で、生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日までに該当する第2子以降のお子さん

給付額 対象となるお子さん1人あたり36,000円
お子さんが市外の学校の寮に住民票を移しているな

ど、支給の対象となる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

子育て支援課 ☎(☎460-9840)

申請・受給の流れ

(定額給付金・子育て応援特別手当共通)

- ①4月10日(金)に、市から対象となる申請・受給者(世帯主)に対して申請書などを発送します。
- ②申請・受給者は、申請書に必要事項を記入し、郵送で申請を行ってください。
- ③市は、書類を確認のうえ、申請・受給者が指定した口座に振込みます。

受付期間 4月13日(月)～10月13日(火)

詳細については、送付する申請書と制度のご案内をご確認ください。

「振り込め詐欺」にご注意ください!

定額給付金や子育て応援特別手当をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」の被害が心配されます。

定額給付金などの関係で、市が皆さんの世帯構成や銀行口座番号などを電話で照会したり、現金や手数料の振込みを要求することは絶対にありませんので、十分にご注意ください。